令和３年 10 月 26 日
消費者庁地方協力課

独立行政法人国民生活センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）に関する意見募集について

１ 意見募集の対象

独立行政法人国民生活センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）

２ 意見募集の趣旨

令和３年３月 26 日に「独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」が改訂され、監査報告書において記載すべき事項が明確にされたことを踏まえ、独立行政法人国民生活センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令の一部を改正することを予定しています。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本府令案作成の参考とさせていただきます。

３ 意見募集期間

令和３年 10 月 26 日（火）から令和３年 11 月 26 日（金）まで
（郵送の場合は同日必着）

４ 意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。
なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

【１】 氏名（法人その他の団体にあっては名称／部署名等）
【２】 職業（法人その他の団体にあっては業種）［任意］
【３】 住所
【４】 電話番号
【５】 電子メールアドレス（お持ちの場合）
【６】 御意見及びその理由

＊ 御意見が 600 字を超える場合、その内容の要旨を添付してくださいますようお願いいたします。

＊　FAX 又は郵送で御提出の場合、別途様式を用意しておりますが、【１】～【６】の項目が記載されていれば、他の様式を用いての御提出も可能です。

（１）インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）（https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public）の意見提出フォームから御提出ください。

（２）FAX の場合

FAX 番号：03-3507-9286 消費者庁地方協力課 意見募集担当宛て

＊　表題を「独立行政法人国民生活センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）について」としてください。

（３）郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関３－１－１ 中央合同庁舎第４号館６階

消費者庁地方協力課 意見募集担当宛て

＊　封筒表面に「独立行政法人国民生活センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）について」と朱書きしてください。

５ 注意事項

○　お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、その旨御了承願います。

○　御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、その旨御了承願います。

○　御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。